

# 第Ⅱ期鳥取県立中央病院改革プラン

平成23年度上半期実績と今年度以降の計画

平成24年2月2日

〔修正箇所〕

- Ⅲ 医療機能 「実績又は見直し計画」の追加
- Ⅳ 経営推計

鳥取県立中央病院

# 目 次

I 県立中央病院を取り巻く環境	1
II 県立中央病院の果たすべき役割と改革戦略	
1 果たすべき役割	1
2 目指すべき方向性	1
3 具体的な改革戦略	2
4 経営ビジョン	3
5 一般会計負担の考え方	
(1) 交付金の状況	4
(2) 一般会計からの繰出基準概要	5
III 医療機能	
1 現状及び課題	6
2 医療機能充実計画	
(1) 基幹病院としての役割	6
① 救命救急センター機能の充実(交付金項目)	6
② 救急医療の受け入れ強化	7
ア 救急医療体制の充実(交付金項目)	7
イ 看護体制の充実	9
ウ 急性期リハビリテーションの充実(交付金項目)	10
③ 臓器移植への対応	11
④ 周産期母子医療の充実	11
ア 周産期医療の充実(新交付金項目)	11
イ 低出生体重児等に対する医療の充実(交付金項目)	12
⑤ 難治性がんへの対応強化	13
ア 骨髄移植への対応(交付金項目)	13
⑥ 急性期の心臓疾患への対応強化	14
⑦ 特殊医療への対応	15
ア 災害時医療への対応	15
イ 感染症医療への対応(新交付金項目)	16
ウ 結核医療への対応(交付金項目)	16

(2) 圏域内の中核病院としての役割	17
① 小児救急医療の充実	17
② がん医療の推進	17
③ 急性期の脳血管疾患への対応	18
④ 適切な機能分担	19
(3) 医療の質的向上と人材育成	20
① 地域連携	20
② 医療情報の活用と医療の質的向上	22
③ 医療安全文化の醸成	23
④ 研究研修の充実(交付金項目)	24
関連項目 病理解剖(交付金項目)	25
⑤ 地域で活躍する医師の養成	26
⑥ 看護師養成(交付金項目)	27
⑦ 院内保育環境の整備(新交付金項目)	28
⑧ 病院現場に適した人事評価制度、人材育成と職場環境づくり	29
IV 経営効率化計画	
1 現在までの取り組み	30
2 今後の計画	
(1) 経営体制等	30
(2) 経費節減・抑制対策	30
(3) 収入増加・確保対策	32
(4) 年度別経営指標	33
V 経営推計	
1 経営推計前提条件	34
2 経営推計	35
VI 再編・ネットワーク化	37
VII 改革プランの点検及び評価	37

# 鳥取県立中央病院改革プラン

## I 県立中央病院を取り巻く環境

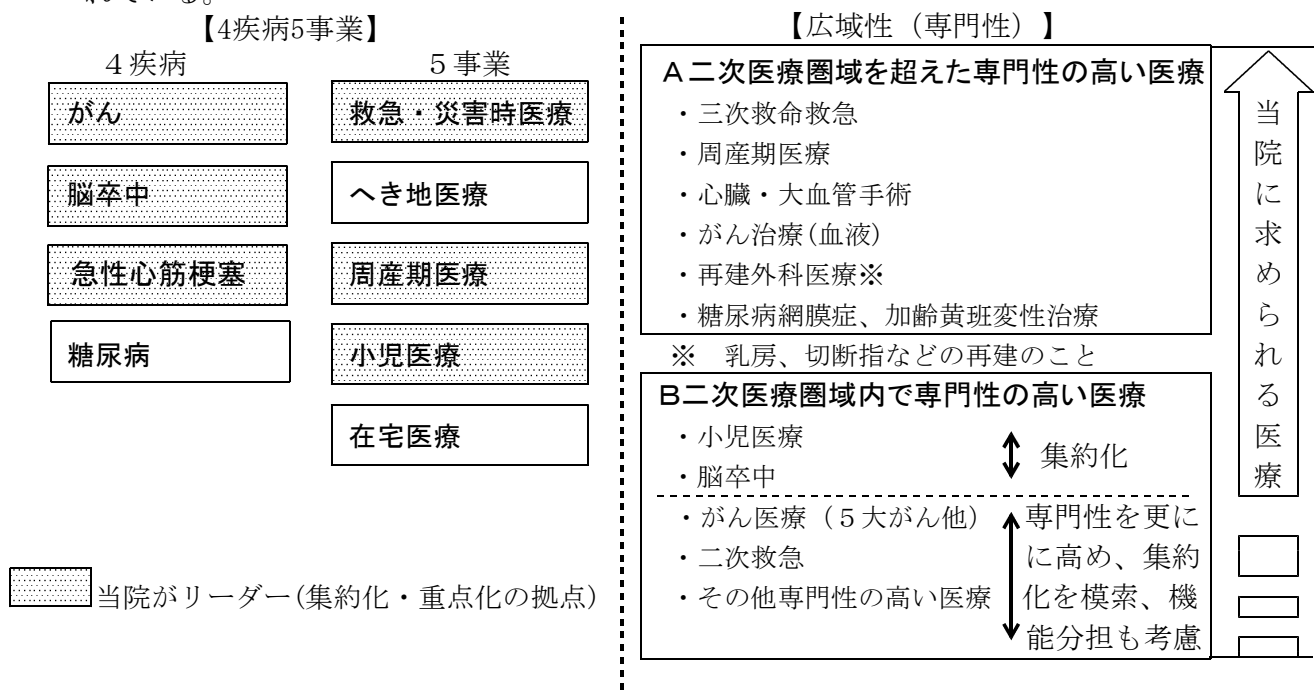
当院が位置する東部医療圏では、圏域内の病院において医師の引き上げが顕著になってきており、圏域内の医療機能の低下が危惧される。診療科によっては当院への一極集中が懸念される場所である。

また、東部医療圏には当院を含めて同規模で救急などの同様の機能を有する公的病院が3つ競合しており、高額な医療機器を各病院が有するなど経営的には非効率的な環境となっている。そのような中であって、これらの医療機関との間で、医療機能面における選択と集中を進め、圏域内での効率的な医療提供を目指す必要がある。当院は、他の医療機関では対応が困難な三次救急医療、周産期医療などを県立病院として果たしていく必要がある。

## II 県立中央病院の果たすべき役割と改革戦略

### 1 果たすべき役割

- 県立中央病院は、他の医療機関では対応が困難な高度・先進的な医療、三次救命救急医療、周産期医療、災害医療等の分野において中心的な役割を果たす。
- 圏域は東部地域にとどまらず、中部地域、兵庫県北部も対象エリアと考えている。
- 当院は初期・後期の医師臨床研修や看護学生の臨地実習などの研修施設としてこれまで多くの人材を受け入れ・育成してきており、地域医療における人材の育成機関としての役割が期待されている。



### 2 目指すべき方向性

- 県の基幹病院として三次救命救急、周産期医療、循環器系の医療、血液難病などの分野で広域の機能を果たす
- 地域医療支援病院として、紹介、逆紹介を積極的に行い、圏域内の医療の質的向上に貢献し、地域の医療をリードする
- 入院に重点を置いた医療を提供するとともに、外来は専門化を図ることにより紹介・逆紹介の率を向上させ、地域の医療機関とともに発展していく
- 救命救急センター、2種感染症、結核など不採算の医療については今後も一般会計からの繰出を受け入れ、プラン計画期間内において実質的な医業収支での黒字を目指す

### 3 具体的な改革戦略

#### 1) 高度な急性期医療体制の整備

- (1) ドクターヘリや救急救命士の資質向上などにより救急搬送体制の充実が進んでいる中、患者の高齢化、重篤化、集中化に対応するため、救命救急センターを核とした施設・設備面あるいはスタッフ面での再検討・再構築をする必要がある。
- (2) 平成22年度から始めたドクターヘリ運用の支援を継続するとともに、今後はDMAT(災害派遣医療チーム)等の基盤づくりにも取り組み、災害拠点病院としての役割を拡大させていく必要がある。
- (3) 高度な救急医療体制を構築する上で必要な大型・高額機器(手術用ロボットや高性能CTなど)については、導入効果について十分に吟味していく必要がある。

#### 2) 人材育成の充実

- (1) 研修医数の増加、鳥大地域卒後医師の受け入れ、あるいは看護スタッフの若年化などへの対応が急務であり、他の職種も含めスタッフの資質向上のため院内ラダーシステムなど研修体制を再構築する必要がある。
- (2) 先進的な治療法の習得など、海外研修も含めた研鑽の機会について検討する。
- (3) 平成22年度より開始したJICAの「草の根技術協力(～24年度)」を核に、海外の医療スタッフの受け入れ研修を行うなど、国際協力にも貢献していくことを検討する。
- (4) 経営戦略上のマネジメントができる人材の育成についても、積極的に取り組む必要がある。
- (5) 既存の人事評価制度を発展させ、病院現場に適した処遇・人材育成制度を確立する必要がある。

#### 3) 連携と協働の拡大

- (1) 医療が高度化する中、これまでも進めてきたチーム医療を更に進展させ、安全で良質な医療を提供できるよう医療チームを有効に機能させる構造・体制づくり・ソフトづくりを進める必要がある。
- (2) 回復期、慢性期の医療を提供する医療機関との連携(病病、病診)や在宅への復帰支援なども充実させるとともに、圏域の医療機関と連携して様々な疾病に係る地域連携パスの策定に主導的に関わっていく必要がある。

#### 4) 医療情報の活用

- (1) 5年間、電子カルテに蓄積された医療情報を二次活用するため、医療情報管理部門の体制を強化し、医療の質と経営効率を高める必要がある。
- (2) 地域で連携して効率的で安全な医療を提供する体制として地域連携ITネットワークの構築に積極的に参画する必要がある。
- (3) 医療情報を元に、患者の視点に立った指標作りを行い、提供していく必要がある。
- (4) 医療の高度化、IT化などの進展により医師の負担が大きくなっており、負担軽減を図るための職員間のネットワーク作りなど環境づくりに取り組む必要がある。

#### 5) 働きがいのある職場環境づくり

- (1) 平成21年度に実施した患者・職員満足度調査を今後も定期的の実施し、調査結果を反映させるなどの取り組みにより、患者・職員にとって魅力ある医療環境づくりを進める必要がある。
- (2) 患者の安全を守るための医療環境を整備していくとともに、職員の時間外労働が削減されるよう体制や機器面の充実を図ることが必要である。





































































